

## 議第110号 専決処分の承認について

### 1 事件の概要

グリーンピアせとうちの指定管理者であった株式会社ゆうとぴあせとうちは、平成22年9月15日付けで呉市と締結したグリーンピアせとうちの管理及び運営に関する協定第33条により、平成27年度の指定管理者負担金として、呉市に対して32,000,000円の債務を負いましたが、そのうち、17,700,000円を納期限までに支払いませんでした。その後も再三、その支払を求めましたが、一向に納入されなかったため、平成29年8月8日付けの最終催告書により電気料金相当額及び滞納水道料金と合わせて支払を求めましたが、これにも応じなかったため、もはや自発的に納付する意思がないと判断し、裁判所に訴えを提起したものです。

### 2 支払を求める債権の内訳

区分	金額
平成27年9月分	1,660,000円 (月割額266万円のうち、100万円は納入済み)
平成27年10月分	2,660,000円
平成27年11月分	2,660,000円
平成27年12月分	2,660,000円
平成28年1月分	2,660,000円
平成28年2月分	2,660,000円
平成28年3月分	2,740,000円
合計	17,700,000円